

福祉局

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新とともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。

6,679

(7,653)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1) <u>社会福祉功労者顕彰事業費</u>	339
地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	(339)
(2) <u>民生児童協力委員関係事業費</u>	1, 719
民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	(1, 239)
(3) <u>民生児童委員関係事業費</u>	88, 083
民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	(78, 957)
(4) <u>地域福祉推進事業費</u>	39, 075
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が地域福祉活動専門員を配置して取り組む地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援すること等で地域福祉の推進を図る。	(35, 948)
(5) <u>支え合いの人づくり支援事業費</u>	5, 633
新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的として、市が市民活動団体と協働して市民の福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習講座を実施するほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市内において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組に要する経費の一部を補助する。	(5, 333)
(6) <u>権利擁護推進事業費</u>	45, 528
成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。また、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として取組を推進する。	(37, 608)
(7) <u>重層的支援推進事業費</u>	16, 349
既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援や支援の届いていない方へのアウトリーチ、社会とのつながりを作るための参加支援に一体的に取り組む。	(40, 800)
主要 尼崎市医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を全世代に対応した医療と介護・福祉の連携支援の中核機関として機能強化を図る。 No. 40	
主要 地域の子どもから高齢者まで多様な世代が参画するコミュニティファームの運営団体と協働し、生活困窮者等の就農体験等や孤立しがちな外国籍住民、子ども・若者、高齢者等を対象とした地域交流イベントを実施することにより、社会的に孤立しがちな人々が地域社会で活躍する場所・機会を創出する。 No. 41	

(8) <u>ひきこもり等支援事業費</u>	14,618 (14,334)
ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援、いわゆるアウトリーチ手法を取り入れた支援を行い、必要な支援機関につなぐ。また、当事者が集える居場所・家族交流会を運営し、当事者が参加可能な社会資源の開拓や受け入れ調整に取り組む。	
(9) <u>ホームレス実態調査事業費</u>	454 (454)
「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。	
(10) <u>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費</u>	6,764 (0)
主要 No. 47 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するため、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を行う。	
(11) <u>更生保護活動促進事業費</u>	4,075 (4,075)
更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。	
(12) <u>国民生活基礎調査等事業費</u>	589 (347)
保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。	
(13) <u>阪神福祉事業団負担金</u>	21,457 (27,323)
阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。	
(14) <u>社会福祉関係団体補助金</u>	100,192 (66,789)
尼崎市社会福祉協議会、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会及び尼崎市社会福祉事業団に対して活動助成を行う。	
(15) <u>住宅改造支援事業費</u>	47,255 (45,028)
高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。	
(16) <u>在宅高齢者等あんしん通報システム事業費</u>	8,438 (7,488)
在宅ひとり暮らし高齢者等における家庭内の事故等による通報に随時（24 時間・365 日）対応し、在宅ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保や不安の解消を図るため支援する。	
(17) <u>小災害見舞金</u>	680 (680)
災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家族に一定の基準により見舞金を支給する。 (例) 単身者 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円	

(18)	<u>生活困窮者自立相談支援事業費</u>	23,753 (19,391)				
生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職等により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、家賃を補助するとともに、家賃負担を軽減する必要のある生活困窮者に対し、新たに転居を補助する住居確保給付金を支給する。						
主要 No. 42	住居を失う恐れのある生活困窮者に対して、包括的な相談支援、物件・不動産業者の開拓、不動産業者・支援関係者等からの相談対応を実施する。					
《住居確保給付金の推移》						
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
支給件数 (件)	2,396	1,227	296	324	256	252
支給額 (千円)	104,360	53,301	12,797	14,339	11,076	10,714
(19)	<u>生活困窮者等就労準備支援事業費</u>	14,562 (14,563)				
直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせて支援段階に応じた計画的な支援を行う。						
(20)	<u>生活困窮者学習支援事業費</u>	15,544 (15,538)				
学業や進学の環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが、将来大人となり、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育む。また、当事業を利用した子どもの高校中退防止に取り組む。						
(21)	<u>地域居住支援事業費</u>	5,635 (0)				
主要 No. 42	住居を失う恐れのある不安定居住者に対して、入居に向けた同行支援や居住安定のための見守り等、地域生活を送る上で必要な支援を実施する。					
(22)	<u>家計改善支援事業費</u>	6,709 (5,037)				
南北のしごと・くらしサポートセンターに専門の支援員を配置し、税金や公共料金等の滞納、多重債務など家計管理に課題を抱えている相談者に対して、家計状況の把握や家計改善に向けた意欲喚起、適切な家計管理を継続的に実施するための支援を行う。						
(23)	<u>行旅死亡人取扱事業費</u>	4,564 (4,211)				
行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。						
(24)	<u>中国残留邦人等生活支援給付事業費</u>	57,428 (56,851)				
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。						

(25)	<u>中国残留邦人等地域生活支援事業費</u>	3,892
	中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。	(4,360)
(26)	<u>配偶者暴力等に関する支援事業費</u>	5,399
	関係機関と連携し、DV被害者及び困難な問題を抱える女性の相談から保護、自立まで総合的に支援する。	(2,003)
(27)	<u>一時生活支援事業費</u>	3,060
主要 No. 42	住居を失い住まいの確保ができない生活困窮者に対して、365日受け入れ可能な施設を確保し、一時的な住まいと衣食を提供する。	(0)
(28)	<u>社会保障審議会運営事業費</u>	272
	社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。	(272)
(29)	<u>地域福祉計画改定事業費</u>	3,951
主要 No. 43	複雑・複合化した課題や、社会的孤立・排除に向き合い、市民や支援に関わる関係者等とともに協力し、課題解決に取り組むため、「第5期あまがさきし地域福祉計画」の策定を行う。	(0)
(30)	<u>北部保健福祉センター維持管理事業費</u>	113,483
	保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う北部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 塚口さんさんタウン 1番館5・6階 ③ 管 理 直営管理	(116,432)
(31)	<u>南部保健福祉センター維持管理事業費</u>	68,523
	保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う南部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 出屋敷リベル 5階 ③ 管 理 直営管理	(68,436)
(32)	<u>保健・福祉申請受付窓口関係事業費</u>	93,364
	各地区の保健と福祉の申請受付窓口を尼崎市社会福祉協議会へ委託することで、市民の身近な地域の窓口を維持する。	(82,920)
(33)	<u>介護保険サービス事業者指定等事業費</u>	4,634
	介護保険サービス事業者等の指定・更新等を行う。	(3,272)
(34)	<u>社会福祉法人指導監査等事業費</u>	2,687
	社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人の設立、定款変更等にかかる事務を行う。	(2,669)

(35) **介護保険事業費会計繰出金** 8, 244, 660
介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保 (8, 105, 228)
險事業費会計へ繰り出す。

(36) **市民福祉振興基金積立金** 4, 241
市民福祉振興基金への積立金 (4, 264)

《基金残高の推移》 (単位 : 千円)

3 末残高	4 未残高	5 末残高	6 未残高	7 積立	7 取崩	7 末残高
1, 689, 498	1, 677, 122	1, 661, 445	1, 653, 040	4, 241	21, 570	1, 635, 711

(37) **職員旅費** 8, 810
職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (7, 483)

【款 : 民生費 項 : 社会福祉費 目 : 障害福祉費】

《障害者（児）の手帳所持者数の推移（各年度末時点）》 (単位 : 人)

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
身体	22, 622	22, 341	21, 971	21, 534	21, 375
知的	5, 293	5, 540	5, 841	6, 117	6, 421
精神	5, 437	5, 354	5, 526	5, 804	6, 183
計	33, 352	33, 235	33, 338	33, 455	33, 979

(38) **障害者（児）自立支援事業費** 14, 117, 991
障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部 (12, 573, 427) を自立支援給付等として支給する。

(39) **自立支援医療等事業費** 1, 359, 194
更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活 (1, 336, 480) を容易にすること等に資する。

(40) **障害者安心生活支援事業費** 15, 733
地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活 (22, 814) を支援する。

(41) **補装具交付・修理事業費** 139, 563
身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付・貸与、修理 (128, 136) する。

(42) **障害者虐待防止対策事業費** 3, 140
障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立 (2, 579) の促進、養護者に対する支援等を行う。

(43) **障害者（児）相談支援事業費** 139, 197
障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等 (198, 869) の支援を行う。

(44) <u>成年後見制度利用支援事業費</u>	13, 213 (13, 996)														
契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。															
(45) <u>重症心身障害者通園事業体制維持補助金</u>	975 (1, 383)														
重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。															
(46) <u>手話言語普及啓発事業費</u>	1, 297 (1, 056)														
尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、市民を対象にした体験講座の開催等を行う。															
(47) <u>意思疎通支援事業費</u>	17, 390 (17, 177)														
聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、手話通訳者等を派遣するとともに、その手話通訳者等を養成する。															
(48) <u>日常生活用具給付事業費</u>	134, 764 (139, 788)														
在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付を行う。 《給付の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数</td><td>11, 777</td><td>11, 471</td><td>12, 081</td><td>12, 700</td><td>12, 224</td><td>12, 081</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初	給付件数	11, 777	11, 471	12, 081	12, 700	12, 224	12, 081	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初									
給付件数	11, 777	11, 471	12, 081	12, 700	12, 224	12, 081									
(49) <u>障害者（児）移動支援事業費</u>	624, 608 (618, 054)														
在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。 《利用の推移》	(単位：時間)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用時間</td><td>255, 766</td><td>256, 349</td><td>268, 508</td><td>271, 785</td><td>271, 785</td><td>275, 217</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初	利用時間	255, 766	256, 349	268, 508	271, 785	271, 785	275, 217	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初									
利用時間	255, 766	256, 349	268, 508	271, 785	271, 785	275, 217									
(50) <u>重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費</u>	45, 075 (44, 635)														
通常の交通機関を利用する事が困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。 利用回数 1人年間 48回 《利用の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>13, 557</td><td>14, 251</td><td>14, 566</td><td>15, 766</td><td>13, 969</td><td>14, 262</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初	利用件数	13, 557	14, 251	14, 566	15, 766	13, 969	14, 262	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初									
利用件数	13, 557	14, 251	14, 566	15, 766	13, 969	14, 262									
(51) <u>重度身体障害者訪問入浴サービス事業費</u>	5, 534 (5, 476)														
重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 《利用の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>408</td><td>389</td><td>407</td><td>415</td><td>473</td><td>419</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初	利用件数	408	389	407	415	473	419	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初									
利用件数	408	389	407	415	473	419									

(52)	<u>身体障害者更生訓練費給付事業費</u>	374
	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。	(353)
(53)	<u>障害者（児）日中一時支援事業費</u>	26,890 (26,339)
	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	
(54)	<u>心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費</u>	626 (574)
	市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与する。	
(55)	<u>自発的活動支援事業費</u>	750 (750)
	障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。	
(56)	<u>自動車運転免許取得・改造助成事業費</u>	700 (700)
	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。	
(57)	<u>心身障害者相談事業費</u>	1,248 (1,247)
	身体障害者相談員（37人）、知的障害者相談員（12人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。	
(58)	<u>心身障害者（児）対策事業費</u>	238,722 (217,186)
	在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。	
①	特別障害者手当等の支給	
	最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給	
②	介護手当の支給	
	6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用してない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給	
③	その他心身障害者（児）対策事業	
(59)	<u>障害者計画等策定事業費</u>	5,533
主要 No. 44	障害のある人が住み慣れた地域で自立して安心に暮らせるよう、障害のある人の実態やニーズに即した施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第5期障害者計画・第8期障害福祉計画」の策定を行う。	(621)
(60)	<u>差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費</u>	1,558 (1,549)
	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。	

(61)	<u>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</u>	18,301 (23,073)
	バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。	
	利用回数 1人年間 48回	
(62)	<u>心身障害者（児）対策啓発事業費</u>	2,508 (2,489)
	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスについての周知を図る。	
①	市民福祉のつどい 障害のある人とないとの交流機会の創出を図り、より一層の相互理解を深めることを目的として、「市民福祉のつどい」を実施する。	
②	心身障害者（児）福祉の手引の作成	
(63)	<u>身体障害者手帳交付事業費</u>	1,011 (1,009)
	身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	
(64)	<u>障害福祉サービス事業者指定等事業費</u>	2,639 (3,084)
	障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	
(65)	<u>障害者自立支援制度支給関係事業費</u>	35,391 (35,952)
	障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	
(66)	<u>障害者福祉総合システム等運用事業費</u>	116,397 (58,845)
	障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。 債務負担行為（7年度提出分）金額 55,521	
(67)	<u>身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費</u>	73,209 (73,207)
	指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費	
①	竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉センター内 1 階及び 2 階部分）	
②	構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て 延べ床面積 1,153.01 m ² 、敷地面積 1,101.24 m ²	
③	管 理 指定管理（令和 4~8 年度・（社福）社会福祉事業団）	
(68)	<u>身体障害者福祉センター指定管理関係経費</u>	8,793 (9,140)
	身体障害者福祉センターの施設維持管理経費	



(69)	<u>身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費</u>	4,996														
	指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費	(4,775)														
①	竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉センター内 2 階部分）															
②	構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て 延べ床面積 417.13 m ² 、敷地面積 398.78 m ²															
③	管 理 指定管理（令和 4~8 年度・(N P O)尼崎市身体障害者連盟福祉協会）															
(70)	<u>身体障害者福祉会館指定管理関係経費</u>	2,832														
	身体障害者福祉会館の施設維持管理経費	(2,956)														
(71)	<u>身体障害者福祉会館移転事業費</u>	4,587														
	尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館が教育・障害福祉センターに移転したことに伴い、土地売却に向けた測量等を実施する。	(61,339)														
(72)	<u>身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費</u>	88,044														
	指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費	(88,042)														
①	竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8-8）															
②	構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 1,249.58 m ² 、敷地面積 1,950.37 m ²															
③	管 理 指定管理（令和 6~10 年度・(社福)社会福祉事業団）															
(73)	<u>身体障害者デイサービスセンター整備事業費</u>	21,949														
	尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、長寿命化改修工事に向けた実施設計を行う。	(0)														
(74)	<u>障害者施設開設等サポート事業費</u>	9,000														
	グループホームを始めとした障害者施設の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備等の設置経費のほか、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助する。	(9,145)														
(75)	<u>乗合自動車特別乗車証交付事業費</u>	313,852														
	市内居住かつ身体障害者手帳（1~4 級に限る）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または被爆者健康手帳の交付を受けている者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証（I C カード）を交付する。	(303,775)														
	《交付の推移》	(単位：枚)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 予算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付枚数</td><td>16,572</td><td>16,986</td><td>17,556</td><td>17,855</td><td>17,886</td><td>17,886</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 予算	交付枚数	16,572	16,986	17,556	17,855	17,886	17,886	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 予算										
交付枚数	16,572	16,986	17,556	17,855	17,886	17,886										
(76)	<u>地域活動支援センター事業補助金</u>	234,738														
	在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。（34 か所）	(234,471)														

(77)	<u>障害者福祉ホーム事業補助金</u>	819
	住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。(1か所)	(819)
(78)	<u>障害者就労支援事業費</u>	34, 530
	障害者就労や障害者就労施設の販路拡大等に関する相談や支援を総合的に行う。	(51, 665)
(79)	<u>児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金</u>	1, 181
	児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助する。	(1, 436)
(80)	<u>集中的支援体制整備負担金</u>	533
	兵庫県、県下の政令指定都市及び中核市が連携し、地域全体で強度行動障害を有する児者とその家族の暮らしを支える体制整備を進めるに当たり、その費用の一部を負担する。	(0)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移（年度末時点）》

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市内 65 歳以上人口（人）	127, 749	127, 585	126, 887	125, 871	125, 084
割合 (%)	27. 6	27. 6	27. 6	27. 5	27. 4
市内 75 歳以上人口（人）	66, 987	67, 187	68, 470	71, 072	73, 498
割合 (%)	14. 4	14. 5	14. 9	15. 5	16. 1

(81)	<u>敬老関係事業費</u>	8, 423
	百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。	(7, 479)
(82)	<u>地域高齢者福祉活動推進事業費</u>	46, 726
	各单位福祉協会や社会福祉連絡協議会等の市民活動団体等が実施する地域における安全安心活動、高齢者のひきこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等の高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。	(46, 752)
(83)	<u>老人福祉工場施設整備事業費</u>	8, 856
	名神高速道路の橋脚補強工事に伴い撤去した、第3老人福祉工場敷地内の支障物件の復旧工事等を行う。	(0)
(84)	<u>高齢者生きがい就労事業費</u>	25, 776
	介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。	(18, 567)

主要 令和 7 年度からの本格実施に向け、拠点や人員を増やすことにより、更なる事業
No. 46 拡大を図る。

(85)	<u>生活支援サービス体制整備事業費</u> 生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、N P O、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。	38,647 (35,457)																					
(86)	<u>地域包括支援センター運営事業費</u> 高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内 12 箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者的心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。	449,565 (409,432)																					
(87)	<u>いきいき百歳体操等推進事業費</u> 身近な地域で気軽に参加できるよう、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制の構築を目指す。	6,720 (5,050)																					
(88)	<u>いきいき 100 万歩運動事業費</u> 介護が必要となる状態を予防するため、65 歳以上の高齢者に対して、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。	10,371 (9,416)																					
(89)	<u>高齢者ふれあいサロン運営費補助金</u> 自主的・定期的に地域で活動するグループ等が地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。	29,420 (27,952)																					
(90)	<u>高齢者緊急一時保護事業費</u> 虐待や徘徊等により緊急かつ即時に居所が必要となる高齢者を、市と契約する施設に一定期間保護する。	1,897 (1,897)																					
(91)	<u>老人クラブ関係事業費</u> 老人クラブに国庫補助や県補助を活用し、助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。 《老人クラブの推移》	27,890 (28,320)																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>3 決算</th><th>4 決算</th><th>5 決算</th><th>6 当初</th><th>6 決見</th><th>7 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数 (クラブ)</td><td>273</td><td>259</td><td>247</td><td>248</td><td>224</td><td>225</td></tr> <tr> <td>会員数 (人)</td><td>13,464</td><td>12,674</td><td>10,772</td><td>10,802</td><td>9,099</td><td>9,129</td></tr> </tbody> </table>		3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初	クラブ数 (クラブ)	273	259	247	248	224	225	会員数 (人)	13,464	12,674	10,772	10,802	9,099	9,129	
	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初																	
クラブ数 (クラブ)	273	259	247	248	224	225																	
会員数 (人)	13,464	12,674	10,772	10,802	9,099	9,129																	
(92)	<u>特別養護老人ホーム等整備事業費</u> 市内で 5 か所ある軽費老人ホームが、その一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を補助する。	3,000 (3,732)																					
(93)	<u>地域介護・福祉空間整備等事業費</u> 介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その費用の一部を補助する。	488,953 (510,837)																					

(94) <u>高齢者バス運賃助成事業費</u>	316, 330 (292, 455)
市内に引き続き 1 年以上居住している 70 歳以上の高齢者に対し、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図る。	
《交付の推移》	
種 別	3 決算
乗車払方式	36, 999
定期方式	7, 777
4 決算	37, 421
5 決算	37, 663
6 当初	37, 917
6 決見	38, 082
7 予算	38, 082
6, 312	5, 994
5, 994	
(95) <u>ねたきり老人理美容サービス事業費</u>	8 (8)
ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。	
(96) <u>老人福祉施設措置費</u>	149, 648 (153, 848)
養護老人ホーム等の入所措置経費	
(97) <u>日常生活用具給付事業費</u>	261 (266)
独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。	
(98) <u>認知症対策推進事業費</u>	3, 091 (3, 620)
認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症高齢者等個人賠償責任保険など認知症の人を支える取組を総合的に推進する。	
(99) <u>高齢者移送サービス事業費</u>	10, 361 (10, 860)
要介護 4 または 5 の認定を受けている在宅高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。	
(100) <u>高齢者等見守り安心事業費</u>	12, 607 (11, 607)
高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。	
(101) <u>軽費老人ホーム運営費補助金</u>	63, 474 (63, 474)
老人福祉行政の円滑な推進を図るため、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対する運営補助を実施する。	
(102) <u>介護保険利用者負担軽減対策事業費</u>	4, 576 (5, 254)
介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対して利用者負担の軽減を行う場合、その軽減分の一部を助成する。	
(103) <u>訪問看護師・訪問介護員安全確保事業費</u>	136 (136)
訪問看護師、訪問介護員が介護保険の訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等により 2 人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の 2 人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助することで複数での訪問を促し、訪問看護師、訪問介護員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進する。	

(104) <u>介護人材確保支援事業費</u>	5, 300 (2, 737)
介護現場での就労希望者等に対して、研修費用の助成や研修機会の提供等を行うことで、増加傾向にある介護需要への対応に必要な人材確保を促進する。	
(105) <u>衛生管理体制確保支援事業費</u>	83, 900 (144, 516)

介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、①簡易陰圧装置の設置に要する費用、②多床室の個室化改修に要する経費、③生活空間の区分けを行うゾーニング環境等の整備に要する経費を補助する。

(106) <u>健康ふれあい体育館整備事業費</u>	10, 343 (6, 788)
尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化が著しい地区体育館及び老人福祉センターの機能を統合した施設の整備を進める。	

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

(107) <u>老人福祉センター指定管理者管理運営事業費</u>	175, 247 (205, 283)
指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費等 ・総合老人福祉センター ① 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9-25） ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 2, 222. 35 m ² ③ 管理 指定管理（令和 6~7 年度・（社福）尼崎市社会福祉協議会） ・老人福祉センター (鶴の巣園、千代木園、ワークセンター和楽園) ① 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年 ② 構造等 鉄筋コンクリート造等 ③ 管理 指定管理（令和 6~10 年度・（社福）尼崎市社会福祉協議会） ※千代木園は令和 6~9 年度	

(108) <u>老人福祉センター施設整備事業費</u>	114, 878 (1, 150)
武庫健康ふれあい体育館への機能移転に伴い、老人福祉センター福喜園の撤去工事等を行う。	

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(109) <u>障害児通所支援等給付費</u>	5, 106, 732 (4, 993, 482)
児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。	

(110) <u>軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費</u>	502 (496)
軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。	

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

(111) <u>助産施設措置費</u>	2, 299 (2, 322)
経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。	

(112)	<u>母子生活支援施設措置費</u>	158, 115 (161, 873)
	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を施設に入所させ、これらの者を保護するとともに、その自立促進のために生活を支援する。	
【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】		
(113)	<u>あこや学園指定管理者管理運営事業費</u>	149, 024 (149, 020)
	指定管理者によるあこや学園の管理運営経費	
①	竣工年 平成 18 年（三反田町 1 丁目 1-1）	
②	構造等 鉄骨造 2 階建て 延べ床面積 965. 12 m ² 、敷地面積 2, 275. 22 m ²	
③	管 理 指定管理（令和 4~8 年度・（社福）社会福祉事業団）	
(114)	<u>あこや学園指定管理関係経費</u>	161 (146)
	あこや学園の施設維持管理経費	
(115)	<u>あこや学園施設整備事業費</u>	18, 792 (0)
	老朽化したプールろ過装置の更新を行う。	
【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】		
(116)	<u>たじかの園指定管理者管理運営事業費</u>	183, 636 (183, 500)
	指定管理者によるたじかの園の管理運営経費	
①	竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉センター内 1 階部分）	
②	構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て 延べ床面積 1, 510. 88 m ² 、敷地面積 1, 443. 29 m ²	
③	管 理 指定管理（令和 4~8 年度・（社福）社会福祉事業団）	
(117)	<u>たじかの園指定管理関係経費</u>	10, 497 (14, 423)
	たじかの園の施設維持管理経費	
(118)	<u>たじかの園施設整備事業費</u>	76, 359 (3, 542)
	尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、旧北難波保育所の除却工事を実施する。	
【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】		
(119)	<u>生活保護安定運営対策等事業費</u>	15, 515 (15, 271)
	生活保護制度の安定運営を確保するため、適正運営の推進及び事務処理の効率化等を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。	
	《主な事業》	
	・自立生活支援事業	
	・退院促進個別援助事業	
	・精神障害者退院促進事業	
	・診療報酬明細書点検等充実事業	
	・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業	
	・面接体制充実事業	

(120) **生活保護システム等運用事業費** 279, 647
生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。また、生活保護システムの標準化を行う。 (69, 749)

(121) **職員旅費** 10, 131
職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (9, 696)

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
被保護世帯（世帯）	13, 579	13, 542	13, 492	13, 430	13, 456	13, 416
被保護人員（人）	17, 227	17, 054	16, 825	16, 601	16, 682	16, 494
保護率（%）	3. 77	3. 74	3. 70	3. 67	3. 67	3. 65

(122) **医療費等審査支払事務費** 31, 823
生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (31, 652)

(123) **要介護認定調査事務費** 1, 322
介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1, 323)

(124) **救護施設措置費** 465, 751
身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (438, 673)

(125) **日常生活支援住居施設委託事務費** 24, 463
単独での居住が困難な生活保護受給者への支援のため、日常生活支援住居施設の運営を委託する。 (23, 801)

(126) **生活扶助費** 8, 933, 099
生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (9, 049, 392)

(127) **住宅扶助費** 5, 622, 043
生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5, 630, 712)

(128) **教育扶助費** 94, 191
生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (96, 565)

(129) **医療扶助費** 15, 689, 222
生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (15, 443, 944)

(130) **介護扶助費** 763, 140
生活保護法に基づき、介護サービスの利用に必要な費用を扶助する。 (720, 595)

(131)	<u>出産扶助費</u> 生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。	8, 104 (9, 232)
(132)	<u>生業扶助費</u> 生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。	47, 048 (45, 754)
(133)	<u>葬祭扶助費</u> 生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。	84, 257 (72, 529)
(134)	<u>就労自立等給付金費</u> 生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。また、生活保護世帯の子どもの大学等への進学や就職を支援するため、大学等へ進学した者や高等学校等を卒業後、就職により保護を必要としなくなった者に対して、進学・就職準備給付金を支給する。	24, 402 (16, 828)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
救護施設	376, 569	385, 960	440, 764	438, 673	461, 752	465, 751
日住施設	6, 156	7, 283	7, 481	23, 801	23, 801	24, 463
生活	9, 332, 597	9, 269, 990	9, 123, 684	9, 049, 392	9, 016, 005	8, 933, 099
住宅	5, 680, 582	5, 693, 124	5, 649, 226	5, 630, 712	5, 625, 182	5, 622, 043
教育	97, 488	108, 248	99, 165	96, 565	95, 500	94, 191
医療	14, 784, 168	14, 756, 349	15, 271, 991	15, 443, 944	15, 605, 336	15, 689, 222
介護	667, 133	691, 510	710, 726	720, 595	732, 953	763, 140
出産	6, 496	6, 488	10, 149	9, 232	7, 581	8, 104
生業	47, 352	43, 146	45, 647	45, 754	46, 477	47, 048
葬祭	70, 514	73, 979	81, 571	72, 529	88, 897	84, 257
就労自立等	11, 468	13, 047	12, 390	16, 828	26, 131	24, 402
計	31, 080, 523	31, 049, 124	31, 452, 794	31, 548, 025	31, 729, 615	31, 755, 720

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費

高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費や介護給付費の適正化を図る。

20,066

(22,957)